

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H30.8.3	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	テレビ共同受信施設組合の設備への支援について①	設備等が老朽化し、ケーブルの張替更新など大きな費用負担が伴う改修が迫っている。一方、高齢化や組合員の減少により、組合の解散が話題となっている。解散にも多大な費用負担が生じることからこれらの設備改修あるいは撤去にかかる支援について市の考えを伺いたい。	現時点においてテレビ共同受信施設の老朽化対策や施設撤去に特化した財政支援制度は、国・当市のいずれにあっても設けていない。県では地域の自立を促進するため、市町村が行政課題の解決のため行う事業を財政面から支援する「地域経営推進費」を創設しており、3年間の限度ではあるがテレビ共同受信施設の老朽化対策も対象としている。本市では、過去においてテレビ難視聴の解消を図るため、施設整備に係る補助制度を創設していたが、改修にあつては、各組合において改修費用の積み立てを実施することとしていたため、補助制度を設けていない。また、県内14市のうち、組合員数の減少に伴い改修費用の捻出が困難となった組合からの要望などをきっかけとして、5市(宮古市、大船渡市、一関市、陸前高田市、八幡平市)が、県の地域経営推進費や過疎債などの財源を活用し改修に対する支援を行っている。他の自治体においても同様の課題を抱えていることから、岩手県市長会が本年6月5日付けで国に対し補助金制度の支援制度創設について要望しているところである。市としては、現在、国等の動向を注視しながら、支援制度の創設の必要性について検討している。
2	H30.8.3	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	テレビ共同受信施設組合の設備への支援について②	テレビ共同受信施設組合への支援措置というのは、継続していくための支援と共同受信をやめてしまう時の撤去費用への支援もあると思う。聞くところによると撤去についても指定業者でないと作業することができない制度になっているようだ。このような制約から撤去費用も高額となっていることが考えられる。様々な支援策を検討いただく際に、このような規制を改革していただくことにも取り組んでいただき幅広く検討をいただきたい。	共同受信施設を廃止する場合には、継続してテレビ放送を受信できる代替の方法を並行して考える必要がある。代替の方法も含め撤去の費用についても検討したい。
3	H30.8.3	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	テレビ共同受信施設組合の設備への支援について③	市内の共同受信組合の状況について市ではどの程度把握されているのか。また、これから各組合等の現状を踏まえ支援制度等を検討されると思うが、これまでも、色々な制度があったが先々の見通しが不足し、片手落ちな制度がみられる。後々も組合員が困らないようにどのような検討をされるのか見通しをお聞きたい。	市内の共同受信施設組合は52団体(花巻10、大迫15、石鳥谷6、東和21)で、2,700世帯が加入されており、施設やケーブルの更新については、概ね20年経過で必要となってくる状況である。アナログ放送から地上デジタル放送に移行する際は、国でも相当な経費を補助しながら地デジ移行を推進した。当時暫定的にBS放送で地デジを受信できる制度も並行してあったが、現在は、電波が輻射し受信障害がある地区への支援制度しか残っていない。当時も施設更新が必要となってくることは、当然想定されていたと思うがその部分についての十分な説明が不足していたと考える。支援制度の検討に際しては、組合員の費用負担もあるので、県内他市の方法等も調査し対応を検討する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H30.8.3	市政懇談会	浮田	東和総合支所 建設部 健康福祉部	東和総合支所地 域振興課 道路課 長寿福祉課	地域で行う除雪活動への支 援について	昨冬の除雪は、深夜から迅速に行われて助かったが、枝道除雪がどう うしても遅く、午後からになることもあるので、早い時間に行われるよう 検討いただけると助かる。地域には、枝道の除雪が多いので地域の自 主的除雪活動へ助成する仕組みを考えてほしい。また、良い事例等が あったらご教示いただきたい。	市では、限られた予算、人員、除雪機械の中で、市民生活にできるだけ支 障がでないよう除雪を行っている。除雪作業の順番としては、①バス路 線、②主要な通勤・通学路線、③その他幹線道路、④生活道路としてい る。積雪の量や雪が降り続くなど、除雪時の状況により作業時間がかか り、生活道路の除雪開始が午後になる場合があることをご理解いただき たい。 自主的除雪活動に対しての助成としては、平成17年度から「地域除雪 ボランティア推進事業」として、冬期間における生活道路の通行の確保 や、一人暮らし・高齢者世帯等の除雪を支援するため、市が除雪機械を購 入し行政区等に無償貸出してきたが、平成20年度にこの除雪機を行政区 等に無償譲渡し、浮田地区にも2台の除雪機械を無償譲渡している。他地 区での自主的除雪活動への助成の事例については、笹間・太田・湯口地 区コミュニティ会議においては、一人暮らしの高齢者等の、自力で除雪が 困難な世帯に対して、除雪の有償支援が行われている。例えば、太田地 区では、区長や民生児童委員を通じて、コミュニティ会議に登録した依頼 者が、除雪をお願いした場合、依頼者から除雪者へ除雪1時間以内1回 500円支払い、コミュニティ会議から除雪者に1回700円の助成を行って おり、除雪者には1回当たり1,200円の経費が支払われる。ただし、除雪す る箇所は自宅から生活道路までとしており、屋根の雪下ろしは作業時間目 安としている1時間では、除雪作業が終わらないため対象外となっている。 介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援1・2認定者及び生活機 能の低下が認められる方に対し、地域の住民ボランティアが掃除やゴミ出 しなどの簡易な支援を行う「生活支援」を実施している。平成30年度から、 「生活支援」に取り組む地域団体が、除雪などの自主事業に取り組む場 合、運営経費を助成できるよう制度を拡充している。また、花巻市社会福 祉協議会では、児童・障がい者・高齢者への除雪等の福祉サービス・支援 活動等に、「地域協働セーフティネット事業」として助成する制度がある。
5	H30.8.3	市政懇談会	浮田	東和総合支所 建設部	東和総合支所地 域振興課 道路課	市道の除雪、凍結防止対策 について	当地区の市道除雪で業者委託されている路線でのことであるが、除 雪車2台で作業が行われている。しかしながら、除雪経路の順番が悪い ためにT字路交差点に雪が残されていることがある。あまりにひどい場 合は、個人の機械で除去している。業者も限られた時間で作業をしてい るのは理解するが、除雪経路の順番を見直すだけで対応できると思わ れるので検討してほしい。また、中山峠でスリップ事故が多く発生してい る。凍結防止のためこまめな融雪剤の散布をお願いしたい。	除雪経路については、業者から状況確認し改善に向け協議する。中 山峠のスリップ事故の頻発については、支所でも状況を把握しているの で凍結防止等の対策について引き続き対応していく。
6	H30.8.3	市政懇談会	浮田	建設部	道路課	市道路肩の施工方法につい て	最近、市内の道路を通行している際に、路肩保護に砕石を使っている ところが見られた。市道路肩の除草を自治会に委託していることが多い と思うが、草刈機の刃が痛むのでこれまでのように土で施工してもらい たい。	路肩の施工は土砂で行うのが基本である。市道の草刈りについては、 自治会のご協力をいただいているところが大部分だ。市道整備にあたり 最近では、防草シートを路肩に施工するなど草刈り作業の軽減を考えな がら行っている。
7	H30.8.3	市政懇談会	浮田	東和総合支所	東和総合支所地 域振興課	東和コミュニティセンターの駐 車場整備について	東和コミュニティセンターの整備事業が進められているが、駐車場に ついてしっかりと確保していただきたい。近くにある東和福祉センターは 建物は立派だが駐車場が無く機能的でない。建物を建てる場合には、 建物の利用形態にあった駐車場面積の確保が必要である。	新しい東和コミュニティセンターは、現在のテニスコートの位置に建設 する予定であり、既存施設の部分は駐車場として整備することとしてお り、十分に配慮していく。
8	H30.8.3	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	東北インテリジェント通信の 光通信サービスについて	先日、毒沢地内の電柱に東北インテリジェント通信の光ケーブルの架 線工事が行われていた。NTT以外でも光サービスを行っているというこ とで、今後、こうした光サービスを利用できるか見通しを伺う。	東北インテリジェント通信の光サービスは、法人向けの事業で個人を 対象としたサービスは行っていない。今回毒沢地内に架線されたもの は、法人用の専用線である。市でも、本庁と支所間の光専用回線として 利用している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	H30.8.3	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	Wi-Fiルーター導入費用助成制度について	光回線が整備されないためWi-Fiルーターの補助制度を設けていただいた。最終的にはこの方法しか無かったんだろうとも思っているが、個人的な感想として、地域に光回線が整備されないことを解消するための方策がもう少しなかったのかとも感じている。	今年度からWi-Fiルーター導入費用助成制度を開始した。そのきっかけは、光回線の整備については、事前の加入見込みを調査し進められてきたが、整備後の実加入者が大幅に少なかったことなどからNTTの方針として今後の整備が見込めない現状となっている。現在、市内で約1900世帯が光回線の環境にない状況があるため、現実的な対応として、Wi-Fiルーターを購入していただき通信環境を整えていただいた方が早いという趣旨で制度を開始したものである。
10	H30.8.3	市政懇談会	浮田	建設部	道路課	市道整備について	市道の整備については、地域で取りまとめて要望していると思うが、整備計画に計上されて10年以上も経過している路線がある。年数は経過してもいつかは整備していただけるのか。	市道の整備については、各コミュニティ会議で緊急性、重要性、整備効果等を考慮し優先順位をつけていただき、土木施設要望の際に提出いただいている。現時点でも重要度が高いということであれば整備されるものである。
1	H30.8.8	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの運行日拡大と利用体験会について	予約乗合バスを利用できる曜日が限られていること、時間帯が早い時間であること等により、なかなか利用者が増えていないと感じているが、利用者が増えるよう曜日の拡大等について検討してほしい。 また、地域で利用体験会を企画したいので、市職員に来てもらって登録の流れや利用の仕方について具体的に手ほどきいただくなどの支援をお願いしたいが対応できるか伺いたい。	現在、予約乗合バスは午前8時から午後5時まで運行し、主に病院への通院や買い物などの日常生活に必要な移動手段の確保を目的としている。運行時間の延長について、タクシー事業者の協力を得て運行しているため、タクシー営業との兼ね合いで事業者側の対応が難しいことから、現状では出来ない。 市内の路線バスの状況は、殆んど赤字路線であり、今後若手県交通の路線バスが維持出来なくなった地域については、石鳥谷地域同様に予約乗合バスの導入を予定している。 今年度、大迫地域内でバス路線5路線が廃止になる予定のため、大迫地域にも導入する事としている。さらに、今後、路線バスの状況によっては導入する地域が拡大していくと考えており、市全体に導入する場合、公共交通に要する市の負担額は1億円を超えると試算している。 運行日を週5日に増やすなどの拡大についても、さらに市の負担額が増す事になるため難しいと考えている。 予約乗合バスの利用体験会については、自治公民館単位での体験乗車会を実施したいと考えている。予約乗合バスの利用登録申請の説明や、実際に予約の電話を掛け乗車して頂くようなことを考えているが、具体的には地域の方々々と相談しながら決めたいと考えている。
2	H30.8.8	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの利用者数と運行時間延長の試行について	利用が一番多い時間帯や利用者数について伺いたい。 また、運行時間を18時まで伸ばすことでどれだけ利用者が増えるのか試行的に1時間延長することは出来ないか。	最も利用が多い時間帯は8時台で、その次はおそらく帰りの利用と思われるが11時台が多くなっている。3番目に多いのが9時・10時台、さらにその次が13時台となっており、夕方は少ない状況である。 試行的に夕方1時間延長することについては、この予約乗合バス自体がタクシー業者の協力で運行している都合上、タクシー業の存続のためにも、タクシー営業の一番の稼ぎ時である夕方・夜・早朝は、棲み分けのため予約乗合バスの運行は難しい。その点についてはご理解を頂きたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H30.8.8	市政懇談会	八日市	建設部	建築住宅課	空き家対策について	<p>高齢単独世帯主の死去等による空き家が増加傾向にある。市の空き家対策の取り組みは広報などで承知しているが、空き家にならないように家族や近親者へ広報等による啓もう活動や相談の対応なども対策のひとつになると思う。空き家になってからの対策も重要だが、やはり空き家になる前になるべく空き家にしないための取り組みについて、市の考えを伺いたい。</p> <p>また、農家住宅で使用されず朽ちていく建物が多くみられる。取り壊しに多額の費用を要するため放置されている場合が多いので、要する経費に対する市の補助制度は効果があると思うが、補助制度の概要について伺いたい。</p>	<p>市が取り組んでいる事としては、本日の配布の資料中「空き家等の所有者に責任があります」というチラシを固定資産税納税通知書に同封し、空き家の適切な管理と空き家バンク制度の周知に努めているほか、住民の方から苦情を寄せられた場合には職員が確認し、管理不十分と見受けられる場合、所有者に対し「適切な管理のお願い」の文書に加えてシルバー人材センターで行っている管理サービスのチラシや空き家バンクの利用案内を一緒に送付し適正な管理をお願いしている。さらに所有者や相続人が分かる場合には直接連絡を取り、適正な管理を促している。</p> <p>相続関係の取り組みとしては、相続登記がなされず空き家の管理者・所有者が不明になる事があることから生前の相続対策や相続登記の推進が重要だと考え、その様な相談が出来る窓口体制を整えるために今年5月に岩手県司法書士会・岩手県地建物取引業協会・岩手県土地家屋調査士会・岩手県建築士会花巻支部と「空き家等対策に関する連携協定」を締結した。その他にも、専門の人達の協力を頂きながら年1回の空き家等無料相談会の開催を今後予定している。</p> <p>空き家の取り壊し経費への補助については、国の補助制度を活用し、老朽空き家の除却費・解体費の一部を補助する制度を今年度設けた。補助の対象は、家屋の倒壊や建築部材の飛散の恐れがある一定の要件を満たした危険な建物であり、単純に空き家というだけでは対象とならない。補助金額は、対象経費の8割または50万円のいずれか低い額となっている。</p>
4	H30.8.8	市政懇談会	八日市	建設部	建築住宅課	空き家対策について	<p>現実として空き家が発生している場合だが、相続人が何もせず壊れそうになっていて狸等が棲みつき周りが迷惑していても、具体的な解決策が見えないと感じている。地域としては壊して更地にしてもらうのが一番良い訳だが、何とかならないものか。</p> <p>相続人も経費の問題があるだろうし、触れたくないというものもあるかもしれない。解体に掛かる経費が少し安くなるとか、何かしらの手立てがないとずっとそのままになってしまう。</p>	<p>現実問題としてはそのとおりだと思うが、市では平成29年度からシルバー人材センターに空き家の周りの草刈・枝切りや建物の簡単な修繕をってもらう制度をつくり、草刈が110件、庭木・枝切り49件、建物の小修繕8件、その他含め延べ248件も使って頂いた。空き地についても草刈等で70件の実績があり多くの方に利用頂いている。これは基本的に個人に費用負担して頂いているが料金も安く、シルバー人材センターのお陰で随分良くなって来ている。</p> <p>非常に危険だとか衛生上問題がある空き家は、空き家対策法で「特定空き家」の指定をすることが出来、最大50万円だが、除去費の一部を補助する制度がある。</p> <p>ただし、特定空き家に指定されると、今まで住宅が建っていることで土地の固定資産税が6分の1に軽減されていたものが、特定空き家に指定されると軽減されないため、家を持っているがそんなにお金を払えないという方に、強引に対処するのも疑問があるため簡単には指定出来ない面もある。</p> <p>問題が解決しないという指摘はその通りだと思うが、特定空き家以外の除去等も市が行うことは、市民の税金で負担することになり、理解を得られるものではないことから、今後についても補助の検討をしてはいない。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	H30.8.8	市政懇談会	八日市	農林部	農林林務課 石鳥谷総合支所 地域振興課	松くい虫の被害木について	松くい虫の被害木が道路や電線に倒れ損害を与えた場合はその賠償をしなければならないと判っている人は少ないと思う。松くい虫で枯れた木は1～2年で倒れてしまうはずであり、倒木による被害を予防するために木の所有者へのチラシ等による啓発を空き家対策のそれと同様に実施しては如何か。市で倒木被害の未然防止のためのパトロールや急な倒木への対処も限度があるだろうし、費用も抑えられるのではないか。	松くい虫の被害木については、基本的には個人の物なので所有者に連絡し対処して貰うが、どうしても対処が出来ず危険性がある場合は、松くい虫対策として農林担当が伐採しているほか、道路通行上支障がある場合は建設担当でも除去し対応している状況。 所有者からすぐに対処出来ないという相談があり、早いうちに対処しなければ電線切断などライフラインに影響を与える危険性が高いと考えられる場合 予防・啓発も結構難しいと思う。何点かあるが、松くい虫を残していると損害賠償の対象になると市が言う場合にどのように捉えられるかということ、どこでチラシを発行するかということ、ホームページやチラシ回覧で周知しても自分達では簡単にやれないから市で何とかしてくれという反応になるのではないかということ。 賠償責任など法律的な部分は別にしても、松くい虫の木が倒れて誰かが怪我したり車に落ちたら大変だというのはチラシを出さずとも常識的に判ると思うし、お金が掛るのが嫌で対処しない場合について、チラシを出す効果がどれだけあるのか分からない。 市は危ない時しか伐採しないし、所有者に対して頂くのが基本と考えていることから、空き家対策における固定資産税の納付書の送付時に同封しているチラシに、木が倒れたら損害賠償が発生すること、道路に木が倒れると危険であることも併せて記載するのは良いかもしれない。それくらいは考えてみたい。
6	H30.8.8	市政懇談会	八日市	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 石鳥谷総合支所 地域振興課	除雪について	去年の除雪についてだが、業者によっては除雪で往復した幅が1車線半位しか出来ていない場所やデリネーターが押されて曲がってしまった場所があった。今年の除雪の際はその辺りを気を付けて欲しいお願いと、どの程度のタイミングで除雪が入るのかを教えてください。	今冬は寒い日が続き雪がなかなか解けないうえ雪も多かったため、除雪が遅れた対応になった事もあると思う。デリネーターが押された事に関しては、道路施設には十分に気を付けるよう指導を行う。 除雪のタイミングは、積雪・降雪10cmになった場合となりそうな場合に出動することになっている。出来るだけ午前中、さらに幹線道路は通勤時間に間に合うように頑張っているが、奥の生活道路までとなると遅くなる場合もある。 出来るだけ頑張るが、去年の除雪経費は全体で6億4千万円掛かっており、交付税や臨時的財政措置もあったものの市の直接の負担は億単位である。雪の降り方によっては、不便もあるが多少の協力を願う。 八日市地区の除雪は、市直営の箇所もあるほか、他に5業者がそれぞれ担当の路線を決めて作業している。業者では作業員の高齢化が進んでいることやその確保が難しい現状もあり、昨年度は初めての方もあったために若干不慣れな部分があったと聞いているが、基準に沿った除雪をする事が基本なので、今シーズンは基準どおりの除雪が出来るよう指導する。なお、また同様の事態があったら石鳥谷総合支所に連絡頂きたい。確認し業者に指導するなど必要な対応をしたい。 除雪に関する連絡を市役所に頂くのは構わないが、雪が降った時は沢山苦情が来ており、なかなか直ぐに対応が出来ない事もある。「直ぐに除雪に来なかった、除雪の仕方が悪い、現場を見に来てほしい」と担当課長補佐と長く1時間も電話で話したほかにもその時間で現場に来られたはずだとまで言われた例があり、担当課長補佐は苦情への対応を部下や業者に指示出来ず本当に困る。直ぐに対応出来ない事もあるが、忘れなくて作業しているのでご了承頂きたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	H30.8.8	市政懇談会	八日市	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	石鳥谷地域の重点施策について	今年度初めに、ある総会にて総合支所の方の挨拶で石鳥谷地域の今年の大きな事業は、駅前を整備と道の駅の再編との話しがあったが、その計画や概要を分かる範囲でお知らせ頂きたい。	道の駅「石鳥谷」は国道4号線にあり、岩手県で第1号と早くに登録指定された事から、老朽化への対応や改善が必要となっており、その基本構想・基本計画の策定を現在進めている。国道にある道の駅で国が駐車場やトイレを整備をしていることから、施設の再編を国にどの程度考えて頂けるかが非常に重要で、現在国とも協議を進めている段階である。 石鳥谷駅周辺は居住誘導区域に指定しているが、石鳥谷駅前については、現在、民間不動産会社が宅地分譲をしており、また、昨年12月にその隣接地の寄付があったことから、色々な基礎調査・土壌調査を進めながら活用方法を検討している状況である。 道の駅については、今、日本みち研究所に具体的な検討を依頼している。国次第の部分も大きく、市単独では大規模な事は出来ないため、我々がやりたい事が実際出来るかはこれから。ただし、国の支援がなくても伝承館の展示は変えたいと考えている。今、台湾の定期便も運行されインバウンドの観光客が増えており、そういう方に利用して頂ける新コーナーを作りたいと考えている。 駅前の住宅地については、民間で宅地分譲しており当初はなかなか売れなかったが今は良くなっているようだ。市有地のほかにも駅前には結構空き地があり、1～2年で直ぐ実現できるという話ではないが、住宅地として何とか誘導出来ないかと考えている。石鳥谷の駅前は、電車の便や高校の学区の面で住宅地として評価される場所であり、矢巾町や紫波町の住宅地が売れているその需要を石鳥谷に持って来るべきだと考えている。何も無いところにニュータウンが出来ても面白くないし、石鳥谷であれば駅前に店や元々の文化的な背景もあり、魅力になると考えている。
8	H30.8.8	市政懇談会	八日市	教育部	学務管理課	給食費を市が負担することについて	何年も前になるが孫たちが学校へ通っていた際に、給食費の未納が多いと聞いたことがある。子供が減っているのでも、給食費を市が負担するなどの施策をつくれれば、転入者が増えるのではないかと。	未納者は居るが多くはない。例えば固定資産税を払っていない人よりは、はるかに少ない。学校が集金していたため、払わなくてはいけない感じが強かったと思う。ただし、それだけ先生が苦労していたことであり、教員の多忙化解消が課題となっている。先生方に徴収してもらう訳にはいかないため、市が徴収する事に変えようとしているところ。おそらく、未納率は上がると思うが、変える方向で進めている。 給食費の補助については、県内でも規模が小さい村などで実施している所もある。もし花巻市が給食費を負担をするとなると、億単位という金額となる。現行でさえ生活保護の家庭やそれに準ずる家庭からは給食費は頂いていないが、全て市が補助するとなれば、いくつかの空き家を除去する費用よりも桁違いに大きな負担になるため、出来ないのが実態である。 市の財政規模は550億円だが、税収は111億円。今、花巻市が取り組んでいる子育て支援に医療費助成があるが、これをどんどん拡充すると他に使いたい所に予算が使えなくなる。給食費も同じで、小さい村であれば何とか頑張れるが、花巻市の場合は無理だと考えている。
9	H30.8.8	市政懇談会	八日市	教育部	教育企画課	小学校の統合について	先日、新聞記事で石鳥谷地域の小学校が1校になると見たが、市の考えを伺いたい。	小学校の統合については、1校にすると決めた訳ではなく、これから検討する上での基本方針案ということ。 学校統合についてはお金の問題も出て来ることから、市長も入る総合教育会議で話しをした。20年30年後の統合計画をつくるに際し、子どもの出生数や過去の推移によると、今後、児童数や学級数が減り、複式学級になることも予測された。子供達の教育に良いのかと言えば、やはり統合する方が良いのではないかと、3～4年後とかではなく将来的な方針として必要ではないかとこの考えに至った。 決めたという事ではなく今後住民と話し合うためのたたき台であって、教育委員会や市が勝手に決める事ではないと私は発言している。経験として、笹間小学校を統合しようとした際、教育委員会が決めて強い反発があり上手く行かなかった。やはり住民の気持ちを無視して、市が勝手に決めるのでは上手くいかないことから、今後の状況を丁寧に説明しながら、石鳥谷の方々がどのように思うか話しを進めるための、今の中間的な意見だという事。すでに決まった訳ではないので、ご安心頂きたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H30.8.17	市政懇談会	八幡	地域振興部	地域づくり課	地域内の各種組織のあり方について①	今、地域における活躍世代は、高齢者、特に後期高齢者が担っている(その人口構成の形は、キノコ型とも言える)状況にあると思われる。各種組織の役員(地区の組織の役員他、市や社協から依頼される役員を含む)の高齢化が著しく(60代前半は、その多くは勤め人である)、また、一つの役を担えば、あて職がついてくるため過大な負担になっている。さらに、自己完結性を持たない沢山の組織があり、物事を完結させるために安易に委員などを委嘱し、地域組織に過多の依存をしている。 このような地域の実情について市とともに考えていきたいが、市の考えを伺いたい。	それぞれの地域には、地域の方々がそれぞれ目的を持って組織した各種団体が沢山あるが、人口減少・高齢化による担い手不足、地域役員等の選出が困難、また同じ方へ役職が集中し負担が増えている状況については認識しており、他地区の市政懇談会や各種団体との話の中で耳にする機会が多くなっている。市ではこれらの状況を受けて、地域自治の課題や将来に向け、どうすれば良いのか、花巻の地域自治の仕組みはどうあればよいかを考えなくてはならないと捉えている。 そこで、今年度は、地域自治のあり方について洗い出しをしようと考え、各部署の職員で構成する「庁内ワーキンググループ」を設置し、地域自治の仕組みで何が課題かを話し合い、各種団体や役員が多すぎる、スリム化が必要などの意見が出された。 この内容については、石鳥谷・大迫・東和・花巻の4地域の「コミュニティ会議と市との協議の場」においても情報提供をして意見を頂くほか、併せて有識者と庁外の各種団体、福祉関係等からなる懇談会を開催し、これら3つの機会を中心に課題の洗い出しを行っていく。
2	H30.8.17	市政懇談会	八幡	地域振興部	地域づくり課	地域内の各種組織のあり方について②	4地区での話し合いに参加出来る対象者や参加範囲はどのような団体を考えているか。出来るだけ1人1人の声が反映出来る形をとって頂きたい。	4地域(花巻・大迫・石鳥谷・東和)に分けての会議では、現時点ではコミュニティ会議の代表者(石鳥谷地域については6名)とコミュニティ会議の職員、その後、地域の各種団体の方々と課題を考える。この3者だけで進めるのか、出された課題を今後どうするのかという事も含めて地域に返ししながら皆さんと一緒に考えて参りたい。頂いた意見は、参考とさせていただきます。
3	H30.8.17	市政懇談会	八幡	地域振興部	地域づくり課	地域内の各種組織のあり方について③	花巻市役所の職員は各地域から採用されている。八幡地区においても市職員が何人かいる。自分の担当業務はよく理解していると思うが、地元の事情はよく分かっていないのではないかと思う。その会議に職員も是非参加させて、地域の現状を把握出来るようにしたら良いと思う。	大変貴重なご意見。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H30.8.17	市政懇談会	八幡	総合政策部	防災危機管理課	防災情報の提供と地域連携 について①	市では、地域毎にその地域の想定される災害の種類とそれに対する対策について過去のデータを調べたり、先進地研修などを行い、研究し把握していると思われる。そこで、八幡地区内の地域毎における防災情報について伺いたい。また、その有事の場合の自主防災組織と市との具体的連携の内容についても伺いたい。	1点目、八幡地区内の地域ごとの防災情報については、行政区ごとに見れば、北上川沿いの八幡第1、第2、第5、第6行政区では北上川や周辺の河川による浸水の被害が想定される。市では、平成27年度に配布したハザードマップを更新し、今年の5月に全世界に配布した。土砂災害の警戒区域に指定された箇所を追加したほか、国土交通省のシミュレーションに基づき、花巻市で想定される最大の降雨(2日間で264mm)と上流のダムや堤防といった洪水を防ぐ施設が機能しなくなった場合(概ね1000年に一度の規模の災害)に想定される北上川の氾濫による浸水のエリアや最大の浸水の深さを記載している。 この最大の浸水の想定では八幡第1・第2行政区は北上川沿いで3~5mの浸水となり、下流となる八幡第5と第6行政区では最大で5m~10mの浸水となる場所もあると見込まれている。 実際、過去の大雨や台風による北上川の洪水として、平成14年7月の台風6号による洪水では、上流の紫波橋で4.73m、朝日橋で5.42mの水位を記録(現在の避難勧告発令の基準となる氾濫危険水位は紫波橋4.5m、朝日橋5.3m)し、石鳥谷町では床上浸水7棟、床下浸水18棟の被害が出ている。 また、平成19年9月に秋雨前線と台風11号から変わった温帯低気圧の影響で降った大雨による北上川の氾濫により浸水被害を受けたのは、八幡第13地割の丸大食品付近、第8地割の石鳥谷サニータウン付近、第9地割内で田の冠水となっており、この時の河川の水位は紫波橋で5.37m、朝日橋で5.79mを記録し、花巻市全体の被害状況は住家の一部損壊1棟、床上浸水47棟、床下浸水は133棟となっている。 そのほか、北上川の氾濫による直接の浸水が想定される区域から離れている場合でも、葛丸川では大雨となった場合の葛丸ダムの放流と北上川の水位が上がった場合に北上川に排水されにくくなることから、氾濫となるいわゆる内水氾濫も想定される。ハザードマップでは葛丸川のほか、耳取川や滝沢川周辺などの過去に浸水した区域も掲載しているのでご覧いただきたい。 洪水以外の災害については、地震や大規模な火災はいずれの地区でも想定される。なお、土砂災害については、八幡地区では警戒区域以上に該当する箇所は無い。 2点目、有事の市の市と自主防災組織の連携については、震度5強以上の大地震発生時には、市は災害対策本部を設置し、自主防災組織では連絡網等を用いて地区内の安否確認や被害状況の把握を行うとともに、救助が必要な場合や大きな被害があった場合などはすぐに消防または市へ連絡して頂きたい。 さらに多数の住宅が損壊するような大規模な災害で長期間にわたる避難所設置を要する場合には、自主防災組織を中心とする地域の皆さんによる運営への協力をお願いしたい。 なお、台風などによる風水害が想定される場合には、地震発生と違い、被害発生までの時間的余裕があることから、早めの情報収集や避難行動を開始することができる。市では河川の水位監視、気象台や各ダムの管理事務所、北上川を管理する岩手河川国道事務所などから早めの情報収集を行うほか、建設担当職員などによるパトロールを実施して、避難が必要となる場合には避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告を自主防災組織に電話で連絡するので、地区内への呼びかけや安否確認、避難に支援を要する方への支援等の対応をお願いする。 そのほか、今年の4月に里川口で発生した複数の建物火災や避難情報が出されないうちでも自主防災組織により自治公民館等に避難場所を開設した場合には、地域の要請に応じて市から水や毛布などの備蓄品の支援を行うという対応を行っている。
5	H30.8.17	市政懇談会	八幡	総合政策部	防災危機管理課	防災情報の提供と地域連携 について②	私達知りたいのは、もし私の家が洪水になったらどうすればいいのか、どこへ行けばいいのかということ。また、避難場所へ行ったら誰がどのような事をして、どのような物が揃っているのかが分からない状態で、不安ばかりで行かなくてはならない。 市ではデータや行動のマニュアルがあるはずだが、それら具体的な物を地区の組織に提供いただきたい。 また、有事における双方向の連絡については、電話が集中するなど連絡が取れないことがあると思うが、どのようにすればいいのか伺いたい。 ハザードマップ、大きく見やすく分かり易いが、私の家は小さいのでどこに貼れば良いか分からない。自分の地区はどのような災害があるのか、その時に自治会はどのように動けば良いのか欲しい。市では専門的に取り組み、知識もデータもあるだろうから具体的に教えて欲しい。	八幡地区(八幡7区を除く)の洪水時における避難場所は八幡小学校体育館であり、洪水以外の地震や大規模な火災などは八幡振興センターになっている。振興センターでは毛布、水、アルファ米、発電機を準備している。さらに、高齢者が起き上がったり寝たりするのが大変との声もあるため、9月から段ボールベッドを花巻市内で約200個購入した。それ以外では、災害の状況により必要に応じて仮設トイレの設置、電気が全く使えない場合は協定締結の電気事業者が発電車を手配する。市で備蓄する部分と協定を結び流通による部分など様々な備蓄を用意している。 有事の際の行動に関するマニュアルについては、市のホームページに避難の発令等のマニュアルを掲載している。具体的には、河川の水位がどの時点でどの位になったらどの地域に避難準備情報を発令するかをお知らせしている。 この他、ハザードマップの裏面に避難の際に持っていくと良い物の一覧や家族の連絡先の記入欄を掲載している。なお、いざという時の連絡については、市役所の電話番号は災害時の回線という事でつながり易くなっているが、不通の場合は消防や他の支所などへ掛けて頂きたい。 2つ目の電話が混雑し連絡が取れない場合には、基本的には隣近所に声掛けをして一緒に避難してもらうこと。市が出来る事として市役所や消防団による広報は行いが、隣近所で声掛けして一緒に避難してもらうことが重要である。 災害時に市が出来ることは限界があるため、隣近所の助け合い「共助」もあるが、最終的には自分の命は自分で守るという意識を持ってもらうことが、何よりも安全につながるものと考えている。自主防災組織は、花巻地域以外の旧3町全てと花巻地域内の10地区以外は結成されていることから、それぞれで具体的な避難訓練を行うなど支援が必要であれば防災危機管理課へご相談いただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	H30.8.17	市政懇談会	八幡	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 石鳥谷総合支所 地域振興課	北上川の築堤について	<p>八幡地区は北上川沿いに1・2・5・6区があり、新堀と八重畑にもそのような地区がある。花巻地域は堤防が無くても良い地区が多いと思うが、石鳥谷地域は残念ながら北上川の東側に堤防がないし、八幡地区の5・6区にも堤防がない。堤防の高上げや築堤の予定を国から示されているのではないかとと思うがどのようにしているか。</p> <p>以前、八重畑地区では平成25年から着手、その後、新堀地区が加わると聞いていたが、三陸津波があり中止になったのか。八幡5・6区や新堀、八重畑の無堤防エリアについて、築堤の構想を国から示されているのか、それとも要望活動等をされているのか状況を知りたい。</p> <p>要望も行っているだけではなく、どのようにアクションを起こしているのか、感触や具体的なスケジュールなど教えて欲しい。</p>	<p>石鳥谷地域は完成堤防ということにはなっていないため、毎年度の国要望では築堤について重ねて要望しているが、国からは明確に何年度に実施するとは示されない。現在、紫波の上流部からやっているとも聞かすが、国土交通省に対して石鳥谷地域の築堤がまだ完成していないため水害も発生していることを伝え整備について毎年度要望している。</p> <p>石鳥谷地域に限って言えば、築堤の計画があるのは新堀地区と八重畑地区で、新堀の三日堀から井戸向橋の少し北側までの部分、八重畑は西八重畑の付近。八幡にも計画はあるとの事だが、国における整備がなかなか進んでいないのが実態。以前、新堀・八重畑については平成30年代に整備するという話もあったが、まだ具体的なスケジュールが示されていない。早期に整備して頂くよう毎年の市の要望に加え、先月も新堀と八重畑の方々々が盛岡の岩手河川国道事務所へ要望に行ったが、具体的な話は頂いていない。</p> <p>一閑遊水池等でまだまだお金が掛かる状況だと聞いているが、国に花巻の堤防の重要性、石鳥谷地域の要望を伝えているし、先日も国土交通省に対し市長が花巻市単独の要望を行っている。また、地域の方々力を借りて盛岡へも要望に行っている。今の段階で具体的な時期は示されていないが、地域の皆さんの生の声も届け、1年でも早く出来る様に頑張らせて参りたい。</p>
7	H30.8.17	市政懇談会	八幡	建設部	建築住宅課	空き家対策及び空き家を作らない方策について(建築住宅課分)	<p>空き家対策は重要だと思うが、空き家等を作らないための方策も考えていかなければならないものと考え。市では、各地域の人口推移も見据え、地域毎に政策を講じていくものと思っているが、地域が市と連携して若しくは関連させて取り組める空き家等への対応について教えて頂きたい。</p>	<p>空き家等を作らないための空き家対策としては、所有者の責務について理解していただくことが重要であることから、今年の全世帯向けの固定資産税通知書の中に、「空き家等の所有者には管理責任があります」「適切に管理してください」という内容のチラシを同封し、周知しているところ。</p> <p>また、市で把握している空き家等や、新たな空き家で所有者や近隣住民等から苦情があった場合は現地を確認するとともに、管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理をお願い」の文書を送付し、空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封してPRするとともに所有者等や相続関係人に直接、連絡を取るなど、空家等の適正な管理を促している。</p> <p>相談対応については、住まいを引き継ぐという観点と相続登記がされず管理者や所有者が不明確になることを防ぐという観点から、生前相続対策や相続登記の推進が重要であると考え、そのような相談ができる窓口を拡充した。すでに広報やHPでお知らせをしているが、5月21日に岩手県司法書士会、岩手県宅地建物取引業協会、岩手県土地家屋調査士会、岩手県建築士会花巻支部と空き家等対策に関する連携協定を締結し窓口体制を確立し所有者等が抱える幅広い問題の解決に向けた相談対応を行っている。</p> <p>また、このような各専門分野の知識を兼ね備えた方々の協力をいただきながら、年1回、空き家等の無料相談会の開催も行う予定としており、空き家になりそうな住まいの相続や解体のことなど事前に相談していただきたい。</p> <p>空き家等は個人の財産であり、行政と地域とが連携して空き家等の管理を行うには、所有者の承諾が必要となる。空き家の発生原因は多様だが、家を継承していくことが困難になる相続の問題が大きな原因と考えており、今後は地域を単位としたきめ細やかな対応も必要であることから、行政区等の主体的な取組を支援する事業を検討するとともに、コミュニティ地区や地域の各種組織、団体と連携し、地域を単位とした啓発活動や勉強会等を実施するよう検討して参りたい。今年度から市民講座のメニューに空き家対策についても取り入れたところあり、活用していただきたい。</p> <p>参考として、空き家の数は、A判定(適正な管理をしている空き家)が花巻市全体で246件・八幡地区なし、B判定(程度がそんなに悪くはない空き家)が442件・八幡地区は12件、C判定(管理が不適切で隣接地に影響なし)が173件・八幡地区は1件、D判定(管理不適切で隣接地に影響あり)が104件・八幡地区はなし、合計では965件・八幡地区では13件あった。</p> <p>先程配布した青いチラシは、協定を結んでいるシルバー人材センターと事業内容を紹介し裏面には金額等も記載している。もう1枚のチラシは、空き家に関する連絡先等を記載しており、この縮小版を固定資産税の通知書に同封している。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H30.8.17	市政懇談会	八幡	地域振興部	定住推進課	空き家対策及び空き家を作らない方策について(定住推進課分)	空き家対策は重要だと思うが、空き家等を作らないための方策も考えていかなければならないものと考え。市では、各地域の人口推移も見据え、地域毎に政策を講じていくものと思っているが、地域が市と連携して若しくは関連させて取り組める空き家等への対応について教えて頂きたい。 参考として、地域毎(八幡地区)の過去5年間の人口推移を教えてください。	空き家を作らない方策の1つとして、空き家バンクがある。空き家バンクは市のホームページから登録する事が出来るが、登録されている物件は168軒有り、うち石鳥谷地域は11軒で成約された物件もあり、八幡地区の物件もある。空き家を活用する事が、空き家を減らす方策の1つだが、その他に県外から移住してきた方が空き家を購入或いは借りる場合に、リフォーム経費等を対象として経費の1/2で上限220万円までの補助を行っている。また、今年4月からは子育て世代が住宅を取得する場合に奨励金を交付している。例えば、親御さんがいる地区内に空き家を購入する(近居)、或いは好地地区では大正橋南側から県道沿いの総合支所の手前のコンビニの前までの東北本線から東側と石鳥谷駅西のニュータウン(居住誘導区域)に空き家等含む住宅を購入する場合30万円の奨励金を交付することとしている。4月からの制度なので、実績はそれほどではないが既に奨励金を取得された方もいるので、1つの方策としてこの制度も活用していただきたい。 過去5年間の八幡地区の人口推移(住民基本台帳)は、平成26年3月31日2,973人、平成27年3月31日2,961人、平成28年3月31日2,893人、平成29年3月31日2,885人、平成30年3月31日2,865人でこの4年間に108人減少している。
9	H30.8.17	市政懇談会	八幡	健康福祉部	長寿福祉課	八幡地区で取り組む高齢化対策について	県内、市内はどこの地区でも課題となっていると思うが、当地区においても高齢者世帯が増え、見守りやボランティア支援が必要となってきている。 そこで、市の施策について八幡地区で取り組むことができる高齢化対策を教えてください。	当市の高齢者世帯数は年々増加し、平成30年3月末の高齢者世帯割合は28.1%、約4軒に1軒は高齢者のみの世帯となっている。市では、地域における身近な相談相手である民生委員児童委員や地域福祉訪問相談員を中心に、花巻市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関、民間の宅配事業者や地域住民が連携して、高齢者世帯に対する重層的な見守り体制づくりに努めている。そのほか、地域での高齢者等の交流促進を目的とする地域サロン活動や市民の自主的な介護予防活動としての「通いの場」の普及拡大等を通じて、地域の支え合いや見守りの体制づくりを支援している。 昨年度、開始した住民ボランティアによる『生活支援』は、高齢者を支える地域の仕組みであり、見守りとしての役割も大きく、現在、市内7つの地区において『生活支援』を提供する組織が出来取り組んでいただいている。 八幡地区では、いち早く『生活支援』の体制を整えられ、現在、2名の利用者に支援を提供していただいている。また、全ての行政区に「ふれあいサロン」が組織されていることに加え、「通いの場」が4箇所を設置され、主体的な介護予防に積極的に取り組むなど、地域における見守りや支え合いの体制づくりが進んでいると認識している。 『生活支援』については、今年度から除雪や自動車による付き添い支援等の自主事業を実施する場合にも運営費を補助することとしており、地域ぐるみでの更なる取り組みを期待している。 市では、このような取り組みの普及拡大等を通じて、お互いに見守り助け合える地域づくりを推進している。
10	H30.8.17	市政懇談会	八幡	商工観光部	商工労政課	若者の定住対策について	若者が地元に残れる環境としての働く場所がないとか仕事がないという事で、若い人は学校を卒業すると都会へ行ってしまう。学校も東京や仙台でそのまま就職して戻って来ないというのが現状だと思う。若者の定住対策はどのようにしているか伺いたい。	若い人が住んで、少しでも高齢化率が下がれば良いと思う。その一番の課題が、雇用環境。働く場について全体的には、求人倍率が非常に高くなっていて、人手不足という状態ではある。東芝メモリをはじめ、様々な動きがあるので非常に人手不足感はあるが、理科系の大学を卒業した人などが求める研究や開発系の職場は少ないため、これらの誘致等が重要と考えており、更に力を入れて参りたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	H30.8.17	市政懇談会	八幡	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者(老人クラブ)のボランティア活動について	八幡地区の老人クラブ連合会の会長をしており、会員は400人弱いる。ボケないで元気で長生きするのが1番との思いでグランドゴルフに取り組んでいる。 老人クラブの高齢化というも変ではあるが、何か行事をやるにも足腰が痛い動けないと準備も大変ではあるが、何かの力になれば、社会に恩返しをする事も良いのではと思っている。私達も手助けをさせて頂きたいので、何かの際は声を掛けて頂きたい。	老人クラブの方でボランティアに取り組んでいくというご意見、有難い。石鳥谷地域でも研修を行うので、是非参加して頂きたい。ご質問等あれば随時出向くので、何かあれば声をかけて頂きたい。
12	H30.8.17	市政懇談会	八幡	教育部	教育企画課	小学校の統合について	8月7日の岩手日報に花巻市総合教育会議における大迫及び石鳥谷地域の小学校をそれぞれ1校ずつにするという記事があったが、読んでよく分からないし、当地区の先生に聞いても分からないとのことであり、一方的に感じた。1校にするという結論なのか、また、2年後に実施するという記事なのでタイムスケジュールなどかなり具体的なものがあるのか等を教えて欲しい。 八幡小学校は歴史ある学校であり、小学校を中心に何でも動いて来た訳だが、それがなくなり石鳥谷に1校のみとなれば、地域の組織形態など色々なものが変わる、変わらざるを得ないのではないかと思う。	子どもたちがお互いに関わりながら、色々な事を学んでいく、そうした時に望ましい姿とはどのようなものなのかと、その様な視点で基本方針(案)をつくったものである。おっしゃるとおり学校が無くなる事によりコミュニティが崩壊するという危惧があるかと思うが、これは決定事項ではなく、これから地域の皆さんと議論するための案である。東和町の例を言えば、東和は6つの小学校を一度に1つに統合した。この時も色々と議論があり、猿ヶ石川で南北に分け河北小学校と河南小学校にした方が良いのではという意見があったが、東和地域で産まれる子供の数が年間60~70人では、2つの学校を維持していく事が難しくなった。通学に時間が掛からないようスクールバスやスクールタクシーを使い、早く通学できる様な方法にしながら、学校を1つにした経緯がある。地域の皆さんが通い子供達も通う学校なので愛着があるのは確かだが、東和では週2回の子供達の練習や郷土芸能発表会、野球大会やグランドゴルフなどで、とにかく人を集めるようにして、空間や場所を忘れないように一生懸命取り組んでいる。今は望ましい教育環境であるかどうかという視点で、議論して頂いて解決策を探って行ければと思う。
13	H30.8.17	市政懇談会	八幡	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	道路(県道羽黒堂二枚橋線)の草刈りについて	花巻空港駅口交差点から東側の県道羽黒堂二枚橋線の南(空港滑走路)側は草刈りしているが、北(誘導灯)側については、岩手国体の際は完全に草刈りしていたが、去年今年と草が伸びており岩手の玄関口として変な感じがする。見栄えが悪いので、道路沿いの崖の所の草刈りをした方が良いと思う。	県道沿いの法面であり、県が管理している場所と思われるので県に伝える。 (→8/20県土木センターへ支所地域振興課から伝達済み)
1	H30.8.22	市政懇談会	成島	農林部	農村林務課	実効性のある鳥獣被害対策について	年々クマやシカの出没が増えており、農作物の被害も広範なものになってきている。早急に実効性のある有害駆除等の対策が必要と考えるが、以下のことについて伺いたい。 ① 近隣市町村での被害状況は。 ② またその防止対策は。 ③ 花巻市内における被害状況と対策は。 ④ 駆除を行った者に対して報奨金を与えるなど、意欲付けを図ってはどうか。	①花巻農林振興センター管内の北上市では果樹、豆類、飼料作物の被害が多く被害額は約3,800千円、西和賀町では水稻、豆類、野菜の被害が多く被害額は595千円とされている。(県の被害状況調査) 花巻市は、果樹、水稻、雑穀、飼料作物の被害が多く被害額は約86,000千円となっている。(被害調査は農協や共済等からの聞き取り数値) ②被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策実施隊による追い払いや銃や罠による有害捕獲を行っている。 ③花巻市では、花巻市有害鳥獣被害対策実施隊を設置し、国の交付金を活用し、有害鳥獣の追い払いや有害捕獲を実施するとともに、交付金が充分でないことから市独自に緊急捕獲としてニホンシカの捕獲に対し1頭8,000円の補助を予算措置し、昨年度は150頭、1,200千円の実績であった。さらに農作物被害防止のため、農家等への電気柵設置に対する補助(費用の1/2補助の上限70千円、3名以上の団体3/4の補助上限300千円)を行っている。ハクビシンなど小動物の捕獲に有効な罠の貸し出しも行っている。 ④駆除実施隊には、年間の活動に対し報酬を支払っている。また、追い払い活動や有害捕獲に対し実績に応じて支払っている。 (年間報酬:12,000円/1人 市単独 隊員数110名、追い払い活動:1,000円/1hr、シカ捕獲:8,000円/頭、カラス:200円/羽)

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H30.8.22	市政懇談会	成島	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	毘沙門天勝苑と南成島の田園空間事業で行った場所の整備と今後の維持保全について	毘沙門ヤナ付近の景観の維持保全については、これまでも市とコミュニティ会議が連携、協力しながら実施してきたところであり、今後もこのような形で進めていければ良いと考えている。ついては、以下のことについて伺いたい。 ① 毘沙門ヤナ付近の猿ヶ石川左岸(南成島側)の桜並木と合わせて田園空間事業で行った「水車小屋」や「東屋」の今後の維持保全について。 ② 毘沙門橋付近の南成島寄り市道の障害樹木の伐採について。 ③ 泣き相撲や観光で毘沙門付近を訪れる方々の目を楽ませるため、この区域の景観の維持保全について、これまでどおりコミュニティ会議も整備を行っていくので引き続き市の支援をお願いしたい。	①猿ヶ石川右岸(北成島側)の桜並木の剪定作業は、平成27年度から年間20本程度のペースで実施しており、平成31年度で終了する見込み。平成32年度からは左岸(南成島側)に着手し、順次剪定作業を行う予定としている。なお、病害虫防除のための薬剤散布は、両岸及び毘沙門に隣接する桜植栽地の桜すべてを対象に、地元自治会に委託し毎年実施している。水車小屋は川を基軸とした歴史や文化、自然などを生かした交流拠点、都市農村交流などにも活用が期待される施設としてやすらぎ空間整備事業で平成17年度に整備され、東屋は快適な田園環境づくりと歴史と文化の継承や新たな観光スポット、ふれあいの場として田園空間整備事業で平成15年度に整備された施設である。北成島、南成島の両岸にある桜並木とこれら施設を含め、今後も当地域の景観が多くの方に喜んでいただけるよう市としても考えていきたい。 ②市道において、立木等が繁茂し見通しが悪くなっている場合、当該支障木が道路敷地内であれば市で伐採するが、民有地であれば、その所有者に対して伐採するようお願いしている。市道南成島線のご指摘の箇所は、現地を確認したところ、特に山側の立木の枝が繁茂していることから、土地所有者に対して伐採をお願いすることとしている。 ③ヤナ周辺は、東和地域の有力な観光資源であり、景観保全のため、堤防除草や桜並木の管理を行うので、引き続き地域のご協力をお願いしたい。
3	H30.8.22	市政懇談会	成島	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	毘沙門天勝苑の桜の間伐について	毘沙門天勝苑の桜については、30年程前に前に植栽され、かなり大きくなっており、将来にわたって桜並木を維持するために、専門家の意見を聞きながら間伐を行う必要があると考えているので市の協力をお願いしたい。	天勝苑の桜並木の素晴らしさは存じ上げており、毎年、毘沙門を訪れる方々の目を楽ませている。間伐の調査については、東和総合支所で検討させていただく。
4	H30.8.22	市政懇談会	成島	建設部 東和総合支所	道路課 東和総合支所地域振興課	前郷橋の改修について	猿ヶ石川の中洲にある農地で農作業をしているが、前郷橋の幅員が狭くて、最近の農業機械では橋を渡ることが難しい状況なので幅員を広げなどの改修ができないものか。	河川管理者との協議等も必要であり、現時点では難しいと考える。
5	H30.8.22	市政懇談会	成島	建設部 東和総合支所	道路課 東和総合支所地域振興課	小通川の管理等について	小通地区を流れる小通川の河道が葦で流れが悪くなっている。自治会でも草刈り等を行っているが、十分に対応できていない状況である。抜本的に除去してはどうか。	河川の草刈りは自治会にお願いしている部分もあるが、あまりに状況が悪い場合には市に相談をお願いする。
6	H30.8.22	市政懇談会	成島	建設部 東和総合支所	道路課 東和総合支所地域振興課	小通川の管理等について	小通川の上流部が排水路整備でコンクリート側溝になった関係で、下流部分である小通地区の水量が多くなっていること、また、葦や堆積物で川の流れが良くないこともあり、水田に流入することが増えてきた。これまで災害復旧等で数箇所を整備してもらったが、異常気象等で大雨が増えていくことから、下流部からの河川整備についての要望書提出について支所の担当係と相談させていただく。	承知した。
7	H30.8.22	市政懇談会	成島	地域振興部 東和総合支所	地域づくり課 東和総合支所地域振興課	コミュニティ会議が主催する生涯学習事業での謝礼について	コミュニティ会議が主催して行う生涯学習関係の事業で講演等を行った際の謝礼金の支払い基準について伺う。	市では一定の基準があるが、これがコミュニティ会議主催の事業にあてはまるかは不明である。迷うような事案がある場合は、地域支援室に相談してほしい。